

産経新聞 24.2.20

皇室典範改正へ29日から有識者聴取 田原総一郎氏らを対象に

政府は20日、「女性宮家」創設に向けた皇室典範改正を検討するため、今月29日にジャーナリストの田原総一郎氏、今谷明・帝京大特任教授の2人からヒアリングを始めることを決めた。藤村修官房長官が同日の記者会見で発表した。

対象となる有識者はこのほか、3月中下旬にヒアリングを実施する山内昌之東京大大学院教授、大石真京都大大学院教授らが予定されている。藤村氏は「今後、女性皇族問題を検討していく上での基本的な考え方や視点を提供していただけるという観点で人選をした」と述べた。

政府は皇位継承のあり方には踏み込まず、女性皇族がご結婚後も皇室にとどまる「女性宮家」創設に絞って皇室典範改正を検討することとしている。今夏頃までヒアリングを実施し、今秋の臨時国会への改正案提出を目指している。

当初、17日にヒアリング対象や日程を発表する予定だったが、天皇陛下の手術が18日になったことから先送りしていた。